

会 議 録

会議名	令和4年度第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和4年10月4日（火） 午後1時～2時45分
場 所	佐久消防署 3階 講堂
出席委員	和田裕一 委員、菊池小百合 委員、岡田稔 委員、野村裕行 委員、 今牧健之 委員、池田喜忠 委員、小林光男 委員、小平實 委員、 武重和彦 委員、鷹野香 委員、柳沢喜美子 委員、井出進 委員、 金箱明美 委員 （13名／13名）
事務局	三石福祉部長 高齢者福祉課：井出課長、小山係長、吉澤、佐藤（千）、上原、佐藤（加） 臼田支所：遠藤支所長、桃井 浅科支所：比田井企画幹 望月支所：相良支所長、神津 佐久平・浅間地域包括支援センター：坂本管理者 岩村田・東地域包括支援センター：依田管理者 中込地域包括支援センター：佐々木管理者 野沢地域包括支援センター：仁科管理者 臼田地域包括支援センター：由井管理者 浅科・望月地域包括支援センター：田中管理者
傍聴人	1名
次 第	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 委嘱書交付 4 委員紹介 5 会長・副会長の選出 6 会長あいさつ 7 協議事項 （1）地域包括支援センター運営関係 ア 令和3年度地域包括支援センター収支決算及び事業報告 イ 令和4年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画 （2）地域包括ケア関係 ア 令和3年度地域包括支援センター第2層協議会実施報告 イ 令和4年度地域包括支援センター第2層協議会実施計画 （3）その他 8 事務連絡 9 閉会

令和4年度第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会 会議録

<p>事務局 井出高齢者 福祉課長</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより、令和4年度第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。私は、進行を務めさせていただきます、高齢者福祉課長の井出と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、福祉部長の三石よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>三石 福祉部長</p>	<p>皆様、こんにちは。福祉部長の三石と申します。委員の皆様におかれましては、日頃より、市の保健福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日の会議でございますが、当初、8月10日の開催をご案内申し上げておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期とさせていただきました。委員の皆様には、日程変更にもかかわらず、また、ご多用のなか、本日ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、全国的に進行している人口減少、少子高齢化は、佐久市におきましても重要な課題の一つと考えております。本市における高齢者人口は、令和4年4月1日時点で30,514人、高齢化率は31.0%となっており、今後も高齢化は確実に進行していくことが見込まれております。</p> <p>本市では、令和2年度に、令和3年度からの3年間の計画である「佐久市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたしました。本計画に基づき、高齢者の保健・福祉の一層の推進と介護保険制度の安定的な運営に努め、基本理念である「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」の実現を目指し様々な事業に取り組んでいるところでございます。その柱の一つであり、市内6か所に設置をしております地域包括支援センターは、高齢者の皆様の生活を支える中核機関として、大変重要な役割を担っております。本協議会は任務として、地域包括支援センターの運営に関する事、あるいは事業に対する評価などがあり、本日はそれに基づく、ご協議をお願いするものでございます。高齢者が、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活ができる、そんな佐久市であり続けるために、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いた</p>

<p>井出課長</p>	<p>します。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。3の「委嘱書交付」でございますが、皆様の座席に委嘱書を置かせていただきました。誠に失礼とは存じますが、こちらによりまして委嘱とさせていただきますので、ご了承願います。皆様の任期につきましては、令和6年3月31日まででございます。よろしくお願いいたします</p> <p>それでは、4の「委員紹介」でございます。本日は、新体制での初めての会議でありますので、本来ならここで皆さまにマイクをお渡しし、一言ずつ自己紹介をお願いしたいところではありますが、引き続きコロナの感染者数が高止まりの状況でございますので、本日は、お手元の資料の1ページの名簿をご確認いただき、皆様のご紹介に変えさせていただきますと思います。2ページには本日の席次がありますので併せてご覧いただければと思います。</p> <p>続いて事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>次に、5の「会長・副会長の選出」でございます。はじめに、会長の選出でございます。資料3ページをご覧ください。「佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第8条では、「会長は、委員の互選により定める」とされております。どのようにお取り計らいをすればよろしいでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>池田と申します。医師会代表の岡田委員にお願いしたらどうでしょうか。</p>
<p>井出課長</p>	<p>ただいま、池田委員から会長には、「医師会の岡田委員」とのご発言をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。岡田委員、よろしいでしょうか。それでは、皆さまにご賛同をいただきましたので、会長には岡田委員にお願いしたいと存じます。</p> <p>次に、副会長の選出でございます。副会長についても、「佐久市地域包括支援センター運営協議会 設置要綱」第8条では、「副会長は、委員の互選により定める」とされております。どのようにお取り計らいをすればよろしいでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。</p>

小平委員	<p>区長会から選出されておられます池田委員にお願いしたいと思いません。</p>
井出課長	<p>ただいま小平委員から、副会長には、「区長会の池田委員」とのご発言をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。池田委員、よろしいでしょうか。それでは、皆さまにご賛同いただきましたので、副会長には池田委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、岡田会長、池田副会長は、会長、副会長席へお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、岡田会長より、ごあいさつをお願ひいたします。</p>
岡田会長	<p>ただ今、委員の皆様から協議会の会長としてご指名、ご承認をいただきました岡田稔です。先ほど、三石部長のごあいさつにもありましたが、この協議会は、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営、地域包括ケアの推進に向けて協議を行うとのこととさせていただきます。皆様方のご協力のもと、円滑な協議会運営に努め、会長としての責務を果たしてまいりまますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。簡単ではありますが、会長就任のあいさつとさせていただきます。</p>
井出課長	<p>ありがとうございます。それでは、会議に移ります。「佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第9条の規定によりまして、岡田会長に議長をお願ひいたします。</p>
岡田会長	<p>運営協議会が委員の皆さんのご協力により、スムーズに進行しますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おりますが、入室を許可してもよろしいでしょうか。「異議なし」ということで傍聴人の入室を許可します。傍聴人は遵守事項を守り、静穏に傍聴をお願いします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、7の協議事項に入ります。「(1) 地域包括支援センター運営関係 ア 令和3年度 地域包括支援センター収支決算及び事業報告」資料No. 1-1から1-4まで、事務局より説明願ひします。</p>
事務局	<p>高齢者福祉課の佐藤加維と申します。令和3年度地域包括支援センターの収支決算及び事業報告 資料No. 1-1から1-4までのご</p>

報告をさせていただきます。

それでは、資料5ページの資料No. 1-1をご覧ください。こちらは、佐久市地域包括支援センターの組織体制でございます。佐久平・浅間、岩村田・東、中込、野沢、臼田、浅科・望月の6つの地域包括支援センターを設置しております。各地域包括支援センターの運営事業者でございますが、野沢地域包括支援センターを除く5地域包括支援センターについて、平成30年度に募集を行い、こちらに記載の社会福祉法人及び医療法人と、平成31年度から令和5年度末までの委託契約を結んでおります。なお、野沢地域包括支援センターは、浅間総合病院による市直営の地域包括支援センターとしております。

また、6つの地域包括支援センターの統括、総合調整、後方支援を担う基幹包括支援センターを市高齢者福祉課内に設置しております。各地域包括支援センターの担当地区内の人口等の状況につきましては、ご覧のとおりですが、地域包括支援センターの支援対象となります65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、対人口比、すなわち高齢化率は、令和4年4月1日現在で31.0%となっております。

6ページをご覧ください。こちらは地域包括支援センターの8月1日現在の職員体制でございます。介護保険法に規定される地域包括支援センターの職員配置基準では、担当地区内の65歳以上の高齢者人口3,000人から6,000人ごとに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を各1名配置することとなっております。佐久市では、全地域包括支援センターの担当地区内の65歳以上人口が6,000人未満ですので、各専門職を1名ずつ配置する必要がありますが、ご覧のとおり、全ての地域包括支援センターで、配置基準を満たす1名以上の配置がされております。

次に、7ページの資料No. 1-2をご覧ください。こちらは、令和3年度の地域包括支援センター相談件数の集計でございます。資料右端・中程に記載しておりますが、6つの地域包括支援センターで対応した相談件数の合計は38,373件で、昨年度より6,128件増加しております。これは様々な要因が考えられますが、1つは、コロナ禍により高齢者を取り巻く状況が変化するなか、その対応をきめ細やかに行っていることが挙げられます。高齢者の外出機会の減少による身体・精神面への影響、家族や地域社会との関係の変化などに対して、関係機関と連携の上、対応いただいております。その他このあと各地域包括支援センターからも報告をいただきますが、高齢者の身近な相談窓口として市民に積極的に利用していただくよう各

包括において様々取り組みを行っていただいております。

次に、8ページの資料No. 1-3をご覧ください。こちらは、地域包括支援センター別の過去7年間の相談件数の推移でございます。棒グラフが相談件数、折れ線グラフが圏域内の高齢者人口となっております。岩村田・東、中込、野沢の各地域包括支援センターは、平成31年度の佐久平・浅間地域包括支援センターの新設に伴い、担当圏域の見直しを行いました。これによりまして、平成31年度に、その3地域包括支援センターにおいて、高齢者人口の増減がございます。全ての地域包括支援センターにおいて、令和3年度の相談件数は令和2年度より増加しております。

次に、9ページの資料No. 1-4をご覧ください。こちらは、令和3年度包括的支援事業の収支決算の状況でございます。包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターの運営全般を指し、日々の相談業務や介護サービスの調整、いわゆるケアプランの作成などを含みます。「収入の部」1行目でございますが、「受託収入」は市からの業務委託料でございます。3行目、「事業収入」は、ケアプランの作成による介護報酬でございます。「支出の部」1行目から5行目は人件費に関すること、6行目以降は管理費に関することでございます。

10ページをご覧ください。こちらは令和3年度生活支援体制整備事業の収支決算の状況でございます。生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアの推進のため、社会資源の把握や創出に関することや、地域におけるネットワークの構築に関する業務を行っております。具体例を申し上げますと、お手元でございます4つ折りカラー印刷の資料「佐久市でできる豊かな暮らし」をご覧ください。こちらの資料は、今年2月に全戸配布をいたしました。こちらに掲載をしております「地域のお宝」を探し、これらを多くの方に知っていただく活動などをしております。なお、収支決算につきましては、包括的支援事業、生活支援体制整備事業ともに、各委託先法人の会計方法がそれぞれ異なり、収入・支出の各項目について、統一しきれていない部分がありますことをご了承ください。例えば、9ページ「支出の部」、中程にあります「印刷製本費」は、佐久平・浅間、中込、浅科・望月の地域包括支援センターで印刷代やコピー機に関する費用が計上されております。一方で、岩村田・東、野沢、臼田の地域包括支援センターでは、「印刷製本費」は0円となっておりますが、印刷代やコピー機に関する費用は、「消耗品費」や「使用料及び賃借料」などの項目で計上されております。なお、今後は、各項目について同一の基準により報告

	<p>していただくよう、統一を図ってまいります。</p> <p>なお、各地域包括支援センターから提出された収支決算書は、別冊資料の1ページから86ページに各事業の完了報告書とともに掲載しております。資料No. 1-1から1-4までの説明は以上です。</p>
<p>岡田会長</p>	<p>事務局より、資料No. 1-1から1-4について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>特にないようでしたら、続いて、資料No. 1-5について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは資料11ページ、資料No. 1-5をご覧ください。令和3年度地域包括支援センターの事業実績につきまして、別冊資料の1ページから86ページに掲載しております、各地域包括支援センターの包括的支援事業及び生活支援体制整備事業の完了報告書は、各事業への取り組み状況が詳細に記載されておりますが、時間の都合上、各地域包括支援センターが重点的取組事項として定めた取り組みにつきまして、本資料によりご報告をさせていただきます。なお、こちらは各地域包括支援センターの管理者よりご報告をさせていただきます。</p>
<p>佐久平・浅間包括</p>	<p>佐久平・浅間地域包括支援センター管理者の坂本です。</p> <p>佐久平・浅間地域包括支援センター令和3年度重点的取組事項は、開設3年目となり、地域の中で関係機関や住民の方との関わり、更なる関係性の強化と切れ目ない支援を行っていく、ということを目指し、「(1) 地域での医療ネットワーク作りを推進する」、「(2) 地域に向き、サロンなどに引き続き参加をし、地域の課題・強みやニーズを把握し、共有、地域作りと個別支援に活かす」としました。(3)はコロナ感染症の影響により、令和元年度の開所以降、当包括で認知症サポーター養成講座の開催を行えませんでした。そのため、「認知症サポーター養成講座を実施する」としました。</p> <p>実績ですが、(1)については、民生児童委員、区長、介護事業所関係機関などと三者会、ケア協議会、地域ケア会議、事業所連絡会を通して連携を密にとり、何かあった時に相談できる顔の見える関係作りに取り組みました。(2)については、コロナの影響によりサロン開催が少ない中ではありましたが、開催されるサロンや公民館活動に全職員が積極的に参加し、そこでできた関係から次の活動参加、サロン未開催地区へのサロン開催に繋げていくことができました。また、1日</p>

<p>岩村田・東 包括</p>	<p>1人最低3件の訪問を目標とし、地域に出向き、個別相談にあたることで地域課題やニーズの把握、地域住民とのつながりを広げることができました。(3)としまして、コロナ感染の影響によりサポーター養成講座の開催はできませんでしたが、包括支援連絡会において、認知症研修を開催し、また、本人・家族への個別相談において、認知症カフェや家族介護者交流会などの紹介、それらと一緒に参加するなど認知症相談支援に取り組みました。以上です。</p> <p>岩村田・東地域包括支援センター管理者の依田と申します。</p> <p>岩村田・東地域包括支援センターの令和3年度事項は、「(1) 地域住民や高齢者の方へ岩村田・東包括支援センターを知り活用していただくために地域へ出て啓発活動を行うとともに、民生児童委員や医療・福祉関係機関との連携体制を構築していく」。この事項につきましては、地域に出向くという形の啓発活動をもっと活発に行っていき、包括支援センターを知っていただこうと考えました。「(2) 認知症理解の普及啓発に取り組むために専門職の力を発揮し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行う」。これにつきましては、包括内の3職種のそれぞれの立場から意見交換を行うことで、有効的な支援に繋がるため、このような目標にしました。「(3) 地域包括ケアシステム実現のために、専門職の力を発揮し、個別事例をとおして多職種協働によりケアマネジメントを行う。地域ケア会議も積極的に開催し地域課題の抽出や地域づくりを推進する」。これにつきましては、2025年問題を目前にし、可能な限り住み慣れた地域で高齢者が生活しやすい環境になるよう、地域の方と一緒に考えていかれる場を作りたいと考えました。</p> <p>次に、実績ですが、(1)につきましては、コロナ禍のため、なかなか地域に出ていくことが少なかったのですが、個別に協議会委員や地域の方々のもとに出向き、地域活動について情報収集し、包括支援センター内に社会資源マップを作り、地域の方々に紹介することができました。(2)につきましては、認知症の理解については、認知症推進員を含めて支援したケースが33件ありました。コロナ禍であり、大勢の中での認知症サポーター養成講座は開催できなかったのですが、事業所向けに認知症講話を開催しました。また、地域ケア会議の中で認知症の理解を深め、地域での見守り体制の構築を考えることができました。(3)については、個別のケースに対しても3職種の意見交換により多職種協働で対応したケースもありました。特にコロナ禍のた</p>
---------------------	---

<p>中込包括</p>	<p>め、包括内では保健師が主体となり、感染予防研修を実施しました。以上です。</p> <p>中込地域包括支援センターの管理者の佐々木です。よろしくお願いします。</p> <p>中込地域包括支援センターの令和3年度重点的取組事項についてですが、地域包括支援センターをまだ知らない方も多くいるため、多くの市民の方に知ってもらいたい、地域包括支援センターの周知がされるように、ということで今回重点目標にしました。また、令和2年度に地域別訪問対象者リストを作成しましたので、それを活用し、アウトリーチを実施していくために目標を作りました。</p> <p>「(1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用し、アウトリーチを実施して介護予防ケアマネジメント等につなげる。(2) 地域に出向き、高齢者の実態把握を行ったり地域の集まりに参加し、地域を知りながら地域包括支援センターの周知を図る。」を重点目標にしました。</p> <p>実績ですが、(1)については、地域別に作成した名簿を活用し、80歳以上で介護認定・事業対象者認定のない高齢者に対して個別訪問を行いました。名簿を活用した訪問実績としては、41世帯336件です。訪問先では実態把握を行ったり、介護予防等に繋げることができました。(2)についてですが、コロナ禍で地域に出向く機会が減少しましたが、開催されている地区サロンには生活支援コーディネーターを中心に、できるだけ多く参加しました。年間10地区、25回参加しました。地域の独居高齢者、高齢世帯への訪問を行いました。また、長野県主催の中込橋場地区で「まちの縁側講座」を開催し、地域課題の見える化を行いました。講座の内容をまとめ、佐久市市民ホールや中込会館へ展示したり、広報誌の作成・配布を地域で行い、地域包括支援センターの周知を図りました。以上です。</p>
<p>野沢包括</p>	<p>野沢地域包括支援センター管理者の仁科です。よろしくお願いします。</p> <p>野沢地域包括支援センターの令和3年度重点的取組事項についてですが、(1)としまして「地域住民や高齢者の方へ野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために啓発活動を地域に出で行うことや、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築」としました。この理由ですが、野沢地域包括支援センターは、先ほど説明がありまし</p>

<p>白田包括</p>	<p>たが、平成31年3月までは「佐久中部地域包括支援センター」として運営しておりましたが、佐久市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、野沢地域包括支援センターの名称、担当エリアの半分程度の変更がありましたので、より地域の方や関係機関の方に理解をいただいて、関係性の構築をすることが必要と考え、目標にしました。重点取組の(2)ですが、「認知症の普及啓発に取り組むために、地区サロン等に参加した際に認知症サポーター養成講座の開催、認知症講話の紹介を積極的に行う。」としました。高齢化に伴い、認知症があっても地域で暮らしている方の相談が多くあり、地域の方に、より認知症の理解を深めていただくことで、住み慣れた地域に暮らし続けることが可能になるのではないかと考え、目標にしました。(3)の目標ですが、「地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する。」としました。個別の地域ケア会議を行うことで、地域で生活される1人1人の困りごとを皆で考えていきたいと思えます。住み慣れた地域での生活の継続が可能になるように、関係している方の顔の見える関係を作ったり、地域での共通の困りごとを抽出することで、その地域の方に対応できるのではないかと考えて重点目標としました。</p> <p>実績につきましては、(1)の目標につきましては、担当地区内の7地区で地区サロンが開催された時期がありましたので、参加させていただき、家族介護者交流会や出前講座などの紹介を行いました。出前講座は、関係機関に向けての講義も行っております。(2)の目標についてですが、介護事業者さんの集まりにおいて、認知症の研修会を開催しました。ただ、認知症サポーター養成講座につきましては、企画はしたのですが、コロナの関係により中止としました。(3)の目標につきましては、認知症高齢者等情報提供票共有事業の連絡網の作成や、独居の方の生活支援などにつきまして、9名の対象の方に関して13回の地域ケア個別会議を開催して、個別ケースを通して支援者の顔の見える関係の構築、お互いの役割の理解の推進が図られ、参加者同士でケースの共有をする場面も見られました。ネットワークの構築を図ることができました。しかし、共通課題について、政策提言に至るような事案は出てきませんでした。</p> <p>白田地域包括支援センターの由井です。 白田包括では、高齢者の自立支援や地域で支え合う社会福祉の充実</p>
-------------	--

<p>浅科・望月 包括</p>	<p>を目標に計画を立てました。具体的な取り組み事項として、「(1) 共生型社会に向けネットワークの維持・強化に努める。(2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実と活用。(3) 認知症サポーター養成講座の開催を、一般の方が参加しやすいよう土曜、日曜等に行う。」としました。</p> <p>実績ですが、(1) について、民生児童委員、地域包括支援センター、市地区担当保健師の3者連絡会を7月12・13日に開催しました。情報共有を行ったケースのうち、28ケースについて、訪問や今後の支援の依頼があり、対応を行いました。また、臼田地域包括支援センター連絡会の勉強会を開催しております。勉強会の内容ですが、「障害者福祉と介護保険」です。障害者支援サービス、相談支援専門員を含めた連携や会議、生活困窮者の支援、まいさぼ佐久市との連携を行っています。また、佐久市自殺対策連絡協議会委員として会議に参加しております。(2) について、地域ケア会議の開催が4件にとどまりましたが、必要に応じ、随時支援者間で会議を開催し、病院、警察、弁護士、司法書士、社会福祉協議会、タクシー業者、金融機関等の様々な職種との連携をし、個別支援に繋げております。(3) について、コロナウイルス感染拡大のため開催することはできませんでした。代替案として地区サロンでの開催や地域包括連絡会での勉強会などを検討しましたが、コロナ感染拡大のためサロンがことごとく中止となり、開催には至りませんでした。しかしながら、個別のケースを通して地域の様々な関係者、家族に認知症カフェのお誘いや認知症地域支援推進員との同行訪問、また、認知症理解の啓蒙・啓発や相談支援に対応しました。以上です。</p> <p>浅科・望月地域包括支援センター管理者の田中です。</p> <p>浅科・望月地域包括支援センターの令和3年度重点的取組事項は、「(1) 地域包括ケアシステム構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行う。(2) 地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る。」の2点を挙げました。重点的取組事項として挙げた理由についてですが、佐久市の中でも山間部にある当地域では、現存している社会資源を活用することや、超高齢化を迎えた地域の問題をともに解決していくためには当包括支援センターだけではなく、ネットワークを構築し、協働していくことが必要だと常々感じていました。認知症高齢者をはじめ、65歳以上の単身世帯や夫婦世帯が増加している中、地域住民が認知症について知る機会を設けること、また、サ</p>
---------------------	--

	<p>ロン開催時には積極的に参加して、地域住民の現状の把握が必要と感じ、2点を重点的取組事項として挙げています。</p> <p>実績についてですが、(1)について、地区サロンで認知症サポーター養成講座を開催しておりましたが、コロナ禍でサロン活動が中止になってしまったため、開催することができませんでした。その中でも、世話人からは「来年度からは開催したい」との前向きな言葉をいただいております。サロン活動が再開された場所には積極的に出席し、包括の説明やあいさつ、認知症についてのパンフレットを持参し、配布するなどの活動を行うことができました。(2)についてですが、地域ケア会議を年11回開催し、様々な関係者と連携し、個別課題と一緒に考えることができました。計画立案時には、コロナ禍が長引くことを考慮していなかったため、「全サロンに参加」と記載していますが、多くのサロンが中止になってしまった現状があります。その中でも開催を望む地区の世話人とは、支所の地区担当者や社協担当者とともに開催できる方法を探り、開催されたサロンは9カ所ありましたので、出席し、包括の周知や参加されている高齢者の実態把握に努めました。以上です。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より資料No. 1-5について、説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>特にないようでしたら、次に、「令和4年度 地域包括支援センター収支予算及び事業計画」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>令和4年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画について説明をさせていただきます。</p> <p>最初に、当会議は新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催の時期について年度当初から検討を重ねてきた経過がございます。ようやく8月の実施に向け準備を整えたところでありましたが、皆さまへご案内のとおり感染警戒レベルの上昇により、やむなく、会議日程を延期させていただきました。そのような間も、各地域包括支援センターにおける各種事業は推進されておりますので、この後ご報告させていただき収支予算、事業計画につきましては、既に実施済みのものもでございます。本来ですと、年度当初に皆さまからご意見をいただき、そのご意見を今年度の事業に反映していくべきところでございますが、このような経過の中で開催時期が遅れましたことについてお詫び</p>

<p>佐久平・浅間包括</p>	<p>申し上げます。既に実施済みの事業につきましては、修正が難しい点もあるかと思われませんが、皆さまからのご意見は、これからの事業に出来る限り反映させていきたいと考えております。いずれにしましても、来年度のこの会議につきましては、年度の早い時期に開催できますよう、準備して参りたいと思います。少し前置きが長くなりましたが、それでは、資料14ページの資料No. 2-1をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、別冊資料87ページから116ページに掲載しております、各地域包括支援センターから提出された収支予算書の内容をまとめたもので、14ページが包括的支援事業、15ページが生活支援体制整備事業でございます。</p> <p>次に、16ページの資料No. 2-2をご覧ください。令和4年度地域包括支援センターの事業計画につきましては、別冊資料の87ページから116ページに掲載しておりますが、時間の都合上、各地域包括支援センターが重点的取組事項として定めた取り組みにつきまして、本資料によりご報告をさせていただきます。なお、こちらは、各地域包括支援センターの管理者よりご報告をさせていただきます。</p> <p>佐久平・浅間地域包括支援センター管理者の坂本です。佐久平・浅間地域包括支援センターの令和4年度重点的取組事項について報告します。包括的支援事業についてですが、令和3年度、関係機関や地域住民との関わりを増やしていくことができました。そこから更に地域に根付いていけるよう、地域を知り、地域の高齢者の地域での暮らしを支えていくため、「(1) 地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題、ニーズの把握を行いながら、地域での暮らしを支え、地域づくりに取り組む。」としました。(2)として、相談しやすい包括を目指すため「多職種・関連機関と密に連携をし、ネットワークの構築を行っていく」としました。また、まだまだ「どこに相談したらいいかわからなかった」という声をいただくことや、サロンに出向き、お話をさせてもらう中で、包括を知らない方も多くいることを日頃の業務の中で職員が感じているため、「(3) 世代間を超え幅広く地域住民の方へ地域包括支援センターの周知を図る」としました。</p> <p>生活支援体制整備事業についてですが、様々な地域の活動の場に出向いていましたが、そのデータが煩雑化しており、それを整理し、分析することで、そこから必要な資源開発などの計画に繋げていけると考え、「(1) 地域の通いの場・自主活動などのマップ作りを行い地域資源や高齢者の居場所の見える化をする」。さらに、そこから(2)と</p>
-----------------	--

<p>岩村田・東 包括</p>	<p>して、「サロン未開催地区や商業施設などでの高齢者の居場所作りを支援する」としました。以上です。</p> <p>岩村田・東地域包括支援センター管理者の依田です。岩村田・東地域包括支援センターの令和4年度重点取組事項ですが、包括的支援事業については、「(1) 高齢者の権利擁護について、関係機関と適切な対応ができるよう勉強会で周知活動を積極的に行う」。これは高齢者の金銭管理や虐待相談の増加により職員の資質向上を目指しました。</p> <p>「(2) 包括支援センターの機能強化に向けて、包括内でのチームミーティングや勉強会を実施し、日頃から緊急時や災害時についての策を講じていく」。これについては、緊急時や有事の際の包括内の体制を見直すためにこのような事項にしました。「(3) 認知症理解の普及啓発に取り組む為に地区サロンや地域の集りに参加した際には、認知症サポーター養成講座を開催していく」。これにつきましては、昨年度コロナ禍で実施できなかったため、今年度の取組事項にしました。</p> <p>次に生活支援体制整備事業についてです。「(1) 地区サロン等、集いの場へ積極的に参加し地域づくりセミナーを開催する」。これにつきましては、後期高齢者人口の増加が見込まれている2025年を目前に、地域での支え合いについて、ざっくばらんに地域住民と話ができる場が必要だと考えました。「(2) 協議体と共に若い世代と高齢者のつながりを検討し、実施する」。これにつきましては、若い世代にも目を向け、相互に関わりが持てることが大切だと考えました。「(3) 地域のお宝を探し認定し、マッチングを検討、地域づくりを推進する」。今年度は、住民のニーズに対して地域にどんなお宝があるのかを探して、それをマッチングすることを目標としました。「(4) 独自の広報活動を行う」。多くの方に包括の機能について知っていただきたいと考えています。以上です。</p>
<p>中込包括</p>	<p>中込地域包括支援センターの管理者の佐々木です。中込地域包括支援センターの令和4年度重点的取組事項につきましては、包括的支援事業について、「(1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用、地域に出向き高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。」は、令和3年に作成した地域別の訪問者リストを活用しながら高齢者の実態把握を行い、必要な方にはサービスや地域資源につなげていかれるよう目標としました。「(2) 幅広い世代にも地域包括支援センターの周知を図</p>

<p>野沢包括</p>	<p>るため、関係機関を始め地域の多種事業所にも広報していく。」につきましては、昨年度より地域包括支援センターが縁側講座を「中込縁側の会」という名称で再開し、その中で勉強会や地域の課題を話し合う機会を持っているので、これも継続していかれるよう、その中で地域包括支援センターの周知を図っていく。それから、地域の関係機関にも広報していかれるようにする、ということで目標としました。</p> <p>生活支援体制整備事業につきましては、「(1) 地域づくりを行うため、定期的な情報の発信や共有及び連携強化の場として協議体を設置し、地域課題の把握を行い、地域に必要な支援の提案や社会資源の活用を出来るようにする」。昨年は、コロナ感染拡大のために地域包括ケア協議会が書面開催となり、対面での開催ができなかったため、今年度は、ぜひ開催したいということで目標としました。先ほどお話した「中込縁側の会」から出てきた地域課題等を話し合っていられる機会を持ちたい、ということで目標としました。以上です。</p> <p>野沢地域包括支援センター管理者の仁科です。よろしくお願いします。</p> <p>野沢地域包括支援センターの令和4年度重点取組事項ですが、令和3年度の取り組みを踏まえまして、高齢者支援のために昨年度と同様の重点取組が必要と考え、計画を立てております。「(1) 地域住民や高齢者の方へ野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために啓発活動を地域に出で行い、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築を図る。(2) 認知症の理解の普及啓発に取り組む。地域ケア会議、地区サロン等で認知症サポーター養成講座の開催・認知症講話の紹介を積極的に行う。(3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する。」としました。</p> <p>生活支援体制整備事業ですが、「(1) 『通いの場づくり』のためのプロジェクトを進める。(2) 地域資源の把握・発掘・活用のために、情報の集約化を進める」。(2)について、既に地域資源に関する冊子を作っていますので、サービスが終わったり、新たなものができたりしたものを上書きしています。「(3) 地区の高齢者のニーズ調査・統計に着手する。」としています。令和2年に野沢の取出町・十二町で「まち歩き」をしてから、「集いの場がない」「高齢者が集える場所が欲しい」との意見を受けまして、関係者や高齢者大学の卒業生のボランティア</p>
-------------	---

	<p>の方などと協議を重ねて、ぴんころのある山門茶寮で集いの場ができないか、ということ計画したのですが、コロナの関係で中止になってしまっていますので、また継続して通いの場づくりや、出かけたくなくなるような集いの場がないかどうか、現状の把握をしているところです。</p>
<p>臼田包括</p>	<p>臼田地域包括支援センターの由井です。令和4年度の重点的取組事項を報告させていただきます。臼田地域包括支援センターは令和3年度に引き続き、「(1) 共生型社会に向けネットワークの維持・向上に努める。(2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用。」としました。その理由として、(1)は、地域包括ケアシステム構築に向け、高齢者福祉にとどまらず、子どもから障害者を含めた共生型社会を目指し、地域づくりのため、多職種との連携や多世代との連携を深めていきたいと考えております。(2)ですが、昨年度の地域ケア会議開催が4件ということで十分にできなかったもので、今年度も引き続き、地域課題の把握や地域作りに繋げられるよう積極的な開催に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に、生活支援体制整備事業についてですが、「(1) 地域資源が十分に活用できるよう、地域資源マップの作成と見える化に取り組む。(2) 臼田地域における『通所型サービスB』の立ち上げ支援。(3) 臼田地域における『通所型サービスC』の立ち上げ支援」といたしました。その理由としましては、(1)は高齢者の自立支援に向け、地域資源を十分に活用できるよう、情報の更新をし、マッピングし、見える化をすることで地域の特徴を知り、不足する資源の把握や地域への働きかけができるようにしていきたいと考えています。また、臼田地域については、通所型サービスBとCが現段階では、事業所がないため、社会資源の選択肢を増やしていくため、立ち上げ支援をしていきたいと考えています。以上です。</p>
<p>浅科・望月 包括</p>	<p>浅科・望月地域包括支援センター管理者の田中です。浅科・望月地域包括支援センターの令和4年度重点的取組事項は、昨年度と引き続きまして、包括的支援事業について、「(1) 地域包括ケアシステムの構築のための多職種と連携し、ネットワークの構築を行う。(2) 地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る。」の2点としました。</p> <p>生活支援体制整備事業について、「(1) 地域の見えない社会資源の掘</p>

	<p>り起こしを行い、社会資源の可視化に努めます。(2)世代間交流の行える場面作りを行い、顔の見える関係作りを目指します。」の2点としました。当包括は協議会でアンケート集計を2年間続けて行っております。昨年度は交通手段についてアンケートを行いました。その中で交通手段の不安を解消する手段や、情報が不足していること、また、地域包括支援センターの職員が地域のことを把握しきれていない、ということが昨年度わかりました。この現状を踏まえて、今年度の包括的支援事業では、(1)で掲げたように、地域の主任ケアマネジャーなどと協働し、総合事業利用者や要介護認定者の方に協力を得て、アンケートを行い、地域の課題や地域資源について情報共有を行っていきます。(2)の課題に掲げているように、地域ケア会議を推進し、困難ケースの対応から地域課題の把握を行います。生活支援体制整備事業については、行った住民アンケートの情報から社会資源となりえる、「もの」「人」「事柄」を可視化し、新たな社会資源構築に向けて繋げていけるようにします。以上です。</p>
事務局	(1)イの説明は以上です。
岡田会長	<p>ありがとうございました。事務局より、「イ 令和4年度 地域包括支援センター収支予算及び事業計画」について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>私の方からよろしいでしょうか。臼田地域包括支援センターの生活支援体制整備事業(2)と(3)の通所型サービスBとCというのは何か違いがあるのですか。</p>
臼田包括	通所型サービスBというのは、住民参加型、主体が住民ということです。通所型サービスCの方は、短期集中型の通所になります。
岡田会長	<p>ありがとうございます。その他何かご意見等は、特にないようですから、次に、「(2) 地域包括ケア関係 ア 令和3年度 地域包括支援センター 第2層協議会実施報告」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>高齢者福祉課の佐藤千恵美と申します。令和3年度地域包括支援センター第2層協議会の実施報告についてご報告をさせていただきます。資料の3ページをご覧ください。佐久市地域包括支援センター運営</p>

<p>佐久平・浅間包括</p>	<p>協議会設置要綱第1条に定められております、「地域包括ケアの推進を図る」ことを目的に、第2条にあります、「生活支援等サービスの体制整備に関すること」を協議することとなっております。これらのことより、この運営協議会をこの後ご説明します、生活支援体制整備事業における協議体、構成団体の第1層協議体と位置付けております。</p> <p>それでは、18ページ 資料No. 3-1をご覧ください。始めに、協議体についてご説明します。協議体とは高齢福祉を考える場として、地域課題について「話し合う」サービスや制度を「学ぶ」課題の解決策を「提案する」顔と顔が見える「関係を作る」など定期的な情報の共有や連携の強化、課題解決のための取組の検討などを目的として設置された話し合いの場です。3層に分かれ役割分担して進めております。構成団体としては18ページ下の図をご覧ください。裏面19ページに移りまして、各層の役割については、ご覧のとおりです。冒頭でご説明しました、この運営協議会は第1層の役割を担っております。佐久市では第2層協議体を各地域包括支援センターエリアごとに設置し、協議会の実施しております。第2層協議体の役割については19ページ下の図をご覧ください。主に3つの役割をもってすすめております。</p> <p>次に20ページ 資料No. 3-2 をご覧ください。令和3年度地域包括支援センターの第2層協議会実施報告につきまして、各地域包括支援センターの管理者よりご報告をさせていただきます。</p> <p>地域包括支援センターの坂本です。よろしくお願いいたします。佐久平・浅間地域包括支援センターの令和3年度地域包括支援センター第2層協議会について報告します。</p> <p>テーマは、コロナを一端とし、高齢者との地域での関わりが少なくなり、閉じこもり、それによる状態の悪化がある、という問題を感じている委員が多く、そのため「独居高齢者の孤立化防止のために地域は何ができるのか」としました。「目指すところ」は、2年計画ですが、孤立化の要因は何かを明確にし、協議会としての行動・取り組みができるように行いました。コロナ禍でも各委員からの率直な感想や問題について共有できるようにしていくことを目指しました。「ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みは繋がり、課題について」は、3回を予定していましたが、コロナにより2回の開催となりました。その中で孤立化の要因を抽出することができました。また、孤立化の要因の解決に向けて、今後地域でどのように行動化していくのか、方</p>
-----------------	---

<p>岩村田・東 包括</p>	<p>法や具体策、コロナ禍での交流や、取り組み方法をどうしていけばいいのかが課題に挙がりました。「課題に対して、地域で何ができそうか」は、「世代間交流ができたら」という意見が多かったのですが、令和4年度、具体的に要因の分析をし、地域での行動の方法を具体化していくことを考えています。以上です。</p> <p>岩村田・東地域包括支援センター管理者の依田です。よろしくお願いいたします。岩村田・東地域包括支援センターの令和3年度地域包括支援センター第2層協議会報告をします。</p> <p>テーマは「世代間交流」。このテーマは高齢者の課題ばかりに着目するのではなく、地域全体で一体的になり、若い世代との相互の支え合いが必要と考え、若い世代と一緒に取り組んでいけることは何か、ということでこのテーマになりました。「目指すところ」ですが、それぞれの職域でも現状や課題を共有し、世代を超えて地域の助け合いの輪が広がっていく。「ケア協議会委員を通して見えてきた地域の強み課題」についてですが、まず、「強み・繋がり」について、ケア協議会を開催し、1つは、「つなぐということの大切さがわかった」との意見が聞かれました。「地域薬剤師さんからの発表の中で包括支援センター以外にも繋げていかれる社会資源がたくさんあるということがわかった」という声がありました。また、グループワークでは「ご近所さんお助け合いゲーム」を行いました。人のために自分が何ができるのか深く考える時間となり、職域を超えて人との繋がりを考えました。そして、令和3年10月から、岩村田商店街に子ども食堂がオープンしたことから、そこで「高齢者の役割を生かすことができるのではないか」という意見が出ました。</p> <p>次に課題ですが、「コロナ禍で繋がりを持つということを勧めにくい、下準備をどのようにやったらいいか。そして、世代間交流できる場が子ども食堂だけでは利用者数が少なく、実際の交流に至るまで時間がかかりそう。そして、委員さんの中でも何かを作り上げたいという思いを強く持った方がいるが、手段や協力者などの人材を絞っていかねばならない。」という課題が挙がりました。この課題に対して「地域で何ができそうか」ということですが、「活動が実施できなくても地域で参加できそうな人材を見つけること、そして協力者や協力したい人の話をよく聞き、どうマッチングできるか検討する。地域課題を把握し、地域のニーズと地域の中の活動ができる人が顔合わせできる機会を作る。地域の人に包括の存在意義を知ってもらい相互に</p>
---------------------	--

<p>中込包括</p>	<p>情報交換し地域全体の繋がりを強くする。」ということです。</p> <p>来年度に向けてですが、「子ども食堂の実施と高齢者の参加というところで賛同できる人材をみつけていく。そして、岩村田地区を中心に高齢者と子供たちの関わりについて、調査をしていく。次世代交流できるまでお互いに助け合いをする機会を作る。」ということを行いました。以上です。</p> <p>中込地域包括支援センター管理者の佐々木です。中込地域包括支援センターの令和3年度地域包括支援センター第2層協議会報告をいたします。</p> <p>テーマは「地域を知る」。地域の課題を知るために、まず地域を知ることが重要と考えテーマとしました。「目指すところ」は、「橋場地区を重点に、地域資源や地域の災害の見える化を行い、他の地域に広げていく」としました。しかし、3回予定していたところコロナ禍により開催できず、アンケート方式にて1回の開催となりました。アンケート内容を分析し、地域ごとにいろいろな支援、活動があることがわかりました。また、地域包括支援ケアシステムについては、約7割の委員が理解していることがわかりました。課題としては、委員より「今後地域で生活していくために自分が高齢になったときに困ることを考えている方が多く、高齢者の視点に立って地域の課題を深めることが必要だと感じました。」「高齢者世帯や1人暮らしになっても住み続けられる地域作りをしていくために、移動・買い物・居場所などの把握や検討していくことの必要性がある。また、災害についても、避難場所や経路・方法、普段の地域での声掛けなど、地域ごとにどんなネットワークの構築があるのか確認していくことが重要」と話が出ました。</p> <p>また、この課題に対して「地域でできそうなこと」として、橋場地区で実施した「まちの縁側講座」の中でも「繋がり」について考えているため、地域包括ケア協議会と協働していきたいと考えています。令和3年度は協議会が開催できなかったため、4年度はWebなどを活用しながら開催できるように準備をしていきたい。また、今年度のアンケートをもとに、今後、地域の小さな単位の見守り体制や社会資源の活用などを見える化して、高齢者だけではなく若者や中間層へも提示して、住みやすい街を作っていくにはどうしたらいいのか考えていきたいと思いました。以上です。</p>
<p>野沢包括</p>	<p>野沢地域包括支援センターの仁科です。よろしく申し上げます。野</p>

<p>白田包括</p>	<p>沢地域包括支援センターの令和3年度地域包括支援センター第2層協議会の報告をいたします。</p> <p>テーマは「コロナ禍における高齢者の支えあい」として取り組みました。コロナ感染症の広がりですべての人付き合いや地域で開催されていたサロンも中止にならざるを得ず、閉じこもりになったり、うつ気味になったり、フレイル状態になっていると思われる高齢者の実態があるな、ということの日頃の訪問の中から感じる事が多く、何かできることはないか、とテーマを設定しました。「目指すところ」は「高齢者の居場所づくりを進め、資源の掘り起こしや開発を行う。」ということにしました。</p> <p>「ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題」についてですが、「強みやつながり」は、地域の中にはまだまだ自分たちが気づいていないような、自分を「資源」だと思っていないような資源があるということとか、新たなイノベーションや地域の再興をしようという動きもあり、連携も可能だと思われました。具体的には、使われなくなった蔵を改修して人の集まれる場所にしてイベントを開催している方がいたり、十二町の商店街のシャッターが閉まっているところで何か活動ができないか、ということで市民活動サポートセンターと協働して活動する方がいることなどを把握できました。協議会に出席していただいている委員の多くが、地域の方ですので、地域のことを本当によく知っており、高齢化が進んでいる地域の行く末を心配しているということがわかりました。</p> <p>課題ですが、十二町商店街など野沢中心部から高齢化が進んでおり、商店街が衰退したり、空き家が多くなっています。中心部以外の場所ですと、高齢者の移動手段の確保や買い物や通院が困難になっている方が多かったです。「課題に対して地域でできそうなこと」ですが、協力してくれる有志による協議会の取り組みを進めて、その活動を第三層的な位置づけとして活動するのはどうか。実際の居場所づくりを構築する。開催一歩手前で断念した「よっといでのざわ」を再開できたらいいな、と思っています。次年度に向けては、集いの場として企画した「よっといでのざわ」を改めて実現できるよう、関係者で協議をして、この再開を足掛かりにして、何か活動を作っていけたらと考えています。以上です。</p> <p>白田地域包括支援センターの令和3年度白田地域包括支援センター第2層協議会の実施報告をさせていただきます。</p>
-------------	--

<p>浅科・望月 包括</p>	<p>テーマですが「高齢になっても、最後までいきいきと暮らせる地域にしよう」ということで11月29日に開催しております。</p> <p>テーマの目指すところは「社会的処方について動画視聴を通して、それぞれの職域での活動をお互いに理解することができている」としました。ここで「社会的処方」という言葉について説明させていただきますが、お医者さんが薬を処方するように、困った方や支援が必要な方に適切な資源を処方、繋げていくことを「社会的処方」といいます。</p> <p>それでは「強み、繋がり」ですが、区長、民生委員、警察、消防署などの多職種の方に参加していただけたことで、地域の実情、今後の課題などについて多くの意見をいただきました。「誰かと話す機会を大切にして、小さなところであっても繋がりを大切にしていきたい」「区として何か繋がれる仕掛け作りを行う必要がある」との意欲的な意見がありました。課題としましては、「社会的処方」という言葉は一般の人には聞き慣れないという声もありました。「社会的処方は『社会の繋がり』というような説明を聞けば納得できる、大事な考え方だと思う。」という意見をいただくことができました。「自分で動けない人は家に来てもらわないと話す機会がない」、「男性のひきこもり、新しい場所に行くには勇気がある、そういった人達をどうやってつなげていくか」という課題が挙がっております。</p> <p>成果といたしましては、新型コロナによる、人とのつながり維持が難しくなっている中、地域の見守りやつながりが健康につながるということが、協議会の委員の中で共有できるよい機会となりました。「課題に対して何ができそうですか」ということですが、多世代で繋がれる仕掛けづくりの検討をしていきたいと思っております。次年度に向けては、地域資源の多世代への周知と、支援が必要な方への提案と活用ができればと考えております。また、「コロナ禍で集まることができない時にオンライン会議を開こうとしても、協議会委員によっては機材やインターネット環境が現段階では整っていない」と書かせていただきましたが、今年度に入り、オンラインについてヒアリングしましたら、委員のほとんどが、環境が整っていると聞くことができました。以上です。</p> <p>浅科・望月地域包括支援センター管理者の田中です。浅科・望月地域包括支援センターの令和3年度地域包括支援センター第2層協議会の実施報告をいたします。</p>
---------------------	--

	<p>テーマは「移動手段に関するアンケート」です。令和2年度、3年度ともに当包括では、対面による会議ができなかったため、アンケートを実施し、集計しております。その中で、以前から車が運転できなくなったときの不安が地域住民から時々聞かれることがあります。自宅前まで迎えに来てくれるデマンド交通が、望月・臼田地区で先行して実施されることから、令和3年度は、移動手段について焦点を当ててアンケートを実施しました。アンケートは、各委員に10部ほどお渡しし、地域住民に直接アンケートをとっていただきました。地域住民の生の声を聞くことができたことや各委員の方々が、地域住民の細かな様子を把握していることがわかりました。課題として、デマンド交通に期待する声はとても多かったのですが、「使い方がわからない」「利用の仕方がわからない」などの声があり、住民への周知が必要だと感じました。また、「浅科・望月地区は一区間で佐久市内に行くことができないため、料金や時間がかかる。将来的には一区間でいけるようにしてほしい」という声が特に多く挙がっています。今年度はこのアンケートをもとに、デマンド交通の利用の仕方の理解やコロナ禍でもできる世代間交流の方法を検討していく予定です。以上です。</p>
事務局	(2)アの説明は以上です。
岡田会長	事務局より「ア 令和3年度地域包括支援センター 第2層協議会実施報告」の説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。
和田委員	岩村田・東地域包括支援センターのご報告の中で、コロナ禍ではありましたが、昨年10月、子ども食堂をオープンしたということです。環境的にもかなり厳しかったとは思いますが、この子ども食堂の開催頻度や、利用した子どもはどの位いらっしゃるのか、興味があるので教えてほしいです。
岩村田・東 包括	開催頻度は、開所当初は「週に数回」でした。開所当初の参加人数は、数人しか集まっていなかったです。参加条件は「誰でも来てもいい」という中でも、ある程度の条件が付いています。条件の詳細については、今は資料を持っていないので答えられないのですが、現在はおそらく1日10人から20人くらいの子どもたちが集まっているようです。

和田委員	毎日開かれているのでしょうか。
岩村田・東 包括	直近の情報は調べておりませんが、当初は「週に何回か」という形でやっていました。
菊池委員	どちらの地域包括支援センターということではないのですが、ご報告いただきました令和3年度の地域包括ケア協議会の報告の内容が、地域の課題について具体的にまとめられているのですが、そういった内容が令和4年度の地域包括支援センター事業計画の中に、それぞれの地域包括支援センターにおいて反映されている、という認識でよろしいのでしょうか。というのも、課題が計画に十分に反映されていないかな、というような印象を受けましたので、そこはお願いしたいと思います。
岡田会長	<p>その他特にないようでしたら、ただいまのご意見を参考にして事務局でさらなる検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。</p> <p>次に、「イ 令和4年度 地域包括支援センター第2層協議会 実施計画」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	30ページ 資料No.4をご覧ください。令和4年度地域包括支援センター地域包括ケア協議会開催予定並びに現在の進捗状況について、各地域包括支援センターの管理者よりご報告をさせていただきます。
佐久平・浅 間包括	佐久平・浅間地域包括支援センターの坂本です。よろしくお願いたします。佐久平・浅間地域包括支援センターの令和4年度地域包括ケア協議会開催予定についてですが、テーマは令和3年度に2年計画を立てておまして、令和3年度で抽出された「孤立化の要因」の解決に向けて、「独居・高齢者孤立化防止の為地域は何ができるのか」としてあります。「目指すところ」としましては、「孤立化防止のため、協議会として地域への行動の方法を具体化し、実行する」としてあります。日程・内容ですが、第1回目を7月12日に開催しております。孤立化の要因の分析から、解決のための具体策提案までを各委員でグループワークで話し合いを行いました。具体策の提案まで十分にできなかった状況です。そのために、2回目の予定では11月8日に予定して

	<p>おりますが、「行動化に移す」と当初計画を立てておりましたが、2回目は実際の行動具体案を話し合う予定にしております。3回目につきましても、2回目に実行した行動化のまとめをする予定でしたが、2月の予定としまして、2回目で話し合いに出た、具体策の実行を3回目で行っていく予定で計画しております。以上です。</p>
<p>岩村田・東 包括</p>	<p>岩村田・東地域包括支援センター管理者の依田です。岩村田・東地域包括支援センターの令和4年度地域包括ケア協議会開催の予定ですが、テーマは「世代間交流」、昨年度に引き続き同じテーマとさせていただきます。「目指すところ」ですが、世代を超えて集まり、地域の助け合いの輪が広がっている。第1回目が9月12日の予定でしたが、コロナ感染拡大のため中止となり、アンケート方式に切り替え、委員さん協力のもと、20代から90代の方を対象として150名の方にアンケートをとっております。以上です。</p>
<p>中込包括</p>	<p>中込地域包括支援センター管理者の佐々木です。中込地域包括支援センターの令和4年度地域包括ケア協議会開催の予定ですが、テーマは昨年実施したアンケートをもとに、「地域の小さな単位での見守り体制や資源の活用が見える化し、高齢者だけでなく、若者や中間層も含め、住みやすい街作り、また、高齢になったときにも住み続けられる街づくりをしていく」としました。「目指すところ」は、「①移動、買い物、居場所など地域資源を把握し、地図に落とし込み、一目でわかるようにする。②災害時に、避難場所や経路・方法、普段の地域での声掛けなどを地域ごとに確認する。」こととしました。今年度は4回開催することとしています。5月31日に会場とオンラインのハイブリッド開催で実施しました。内容は協議会について説明、昨年度のアンケートの報告、まちの縁側講座についての報告、意見交換を行いました。第2回は、7月21日に同じくハイブリットで開催しました。内容は、中込縁側講座と社会資源についての報告、地域活動についての講話、地域を理解するために必要な情報や知りたいこと、をテーマとしました。第3回は、コロナ感染拡大のため中止としました。第4回は、11月8日にハイブリッド開催で実施予定で、内容は「来年度について」ですが、目標にしている、皆さんで社会資源を把握して地図に落とし込み、皆さんで見える化するとか、災害時に避難場所や経路、普段の様子など地域ごとに確認するという、皆さん全員が集まってということが、やはりコロナ禍では難しいので、どのようにまとめていきなが</p>

野沢包括	<p>ら来年度にもっていか、ということを検討していきたいと思っております。</p> <p>野沢地域包括支援センターの仁科です。野沢地域包括支援センターの令和4年度地域包括ケア協議会開催の予定についてです。</p> <p>テーマは「地域住民のニーズを探る」としました。昨年度「よっといでのござわ」の開催ができず、コロナ禍の中でできることは何かと考え、もしかしたら住民ニーズが変化してきているのではないかと考えて、集いの場についても、今までの集いの場のあり方が変化してきているのではないかと考え、まずはニーズを再確認する必要があると考えました。「目指すところ」ですが、委員や住民の方に聞き取り調査を行い、資源のデータを集計し、見える化し、また意見を返しながら、書面開催や政策提言までつなげていければと思っております。開催予定ですが、本年度は地域包括支援センターの事務所が、新築になった野沢会館への移転を控えていることと、コロナ感染症の様子を見ながら11月にアンケート方式での開催で準備しております。</p>
臼田包括	<p>臼田地域包括支援センターです。テーマは「社会的処方」。昨年に続きまして「社会的処方について理解を深め、地域の繋がりを強化していく」としました。「目指すところ」は、「それぞれの職域で、地域に向けどのような活動をしているのか、またどのような課題があるのかを情報共有し、可視化することで地域のつながりを強化することができている。」としました。第1回は、「7月中旬から8月」と書いてありますが、既に8月15日アンケートを委員の皆様へ配付いたしまして、インタビュー形式または郵送でまとめ、集計をしております。2回目ですが、11月11日を予定しております。そのアンケートの結果をもとに、今の資源をどうしたら有効活用できるかを形にしていきたいと思っております。アンケートの内容ですが、令和2年度に課題として挙げられた移動手段とゴミ問題についてアンケートいたしました。以上です。</p>
浅科・望月包括	<p>浅科・望月地域包括支援センターの田中です。令和4年度地域包括ケア協議会開催予定について報告いたします。</p> <p>テーマについては『備えあれば憂いなし』今から知っておこう地域の公共交通機関、今から作っておこう世代を超えた住民同士のつながり。昨年から引き続きのテーマ設定となっております。「目指すところ</p>

	<p>ろ」ですが、公共交通機関の利用の仕方について理解が出来る。昨年度、「周知がされていなかった」「わからない」という方が多かったので、こちらの設定としております。コロナ禍でもできる浅科地区、望月地区それぞれで世代間交流の方法を委員の方から意見を出してもらい、実際に活動にできる。事前にアンケートを配布しておりまして、今後これから集計を行っていきます。第1回目ですが、7月に開催する予定でしたが、コロナ感染拡大状況を考え、延期をしております。この第1回目を10月18日に開催する予定になっております。先ほども言いましたが、各委員に通知する際に「コロナ禍でもできる世代間交流の方法」についてアンケートの提出をお願いしておりますので、当日回収する予定です。また、当日はデマンド交通さくっとの利用方法について、市役所生活環境課の方から講義形式で説明をしていただくことになっております。また、第2回以降は、またコロナの様子を見ながら調整させていただきます。以上です。</p>
事務局	<p>今後のことについて、ご説明させていただきます。今後の第1層協議体の取組についてですが、只今各地域包括支援センターより報告がありましたとおり、現在第2層協議会において様々な協議がされております。それぞれ地域課題の共有、課題解決を目指し取り組みますが、第2層協議体だけでは検討困難な課題につきましては、第1層協議体で取り上げ、今後検討の場を設けたいと考えております。</p> <p>先ほど菊池委員からいただきましたご意見にありましたように、各地域包括支援センターでの生活支援体制整備事業の取り組みが、単年で終わることなく、経年的に深まっていけますように、事務局としましても、地区の担当保健師が窓口となり、各包括の生活支援コーディネーターや管理者と今後の事業計画も含め、検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
岡田会長	<p>事務局より、「イ 令和4年度 地域包括支援センター 第2層協議会 実施計画」について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>特にないようですので、次に、「(3) その他」について、皆さんから何かございますか。</p> <p>特にないようですので、協議事項が終了いたしましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。</p> <p>それでは、「8 事務連絡」について事務局よりお願いいたします。</p>

事務局	<p>高齢者支援係長小山です。事務局より、当協議会の今後の予定についてお知らせいたします。この協議会は今年度は2回の開催を予定しております。次回2回目の協議会は令和5年2月頃に実施予定です。開催にあたりましては引き続き新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら、開催日程が近くなりましたらご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、これまでに事例がございませんが佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条第5項に規定されております「センターの公正および中立性を確保するために必要と認められる事項」に該当するような事案が万が一発生した場合は年間2回の協議会の他に当協議会を開催させていただくことがあります。そのような事案が生じた際にはお忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご出席を賜りたく、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。</p>
岡田会長	<p>委員の皆さん、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。特にないようですので、それでは、以上をもちまして、すべての協議事項が終了いたしました。委員の皆さんには、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
井出課長	<p>委員の皆様には、大変ご協力をいただき、誠にありがとうございました。何かお気づきの点があれば、高齢者支援係にご連絡をいただきたいと思います。以上をもちまして「令和4年度第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会」を閉会といたします。ありがとうございました。</p>